

知事と若手経営者を繋ぐ



花角県知事と商工団体、農業、繊維業、建設業を代表する「若手経営者の皆様」と意見交換を開催。担い手確保や、学校と職業訓練を通じた取組等、知事に若手経営者の皆様が抱える悩みを直接伝え、今後の政策に生かしていただくように要望しました。

十日町総合公園のウッドチップ舗装のサポート



十日町総合公園（ライオンズの森）に、歩いて走っても足に優しい木材を再利用した「ウッドチップ舗装」を行政、十日町中学校、十日町ライオンズクラブ、南部地区振興会、高校、地元リサイクル企業の皆様が連携して整備できるようにサポートさせていただきました。今後は県も関わるような事業を通じて、健康に繋がる運動が出来るように、継続的な支援へ調整していきます。

松之山地域の皆様と意見交換会



松之山温泉街にて、松之山地域の皆様と意見交換を行い、観光業や人口減少について課題解決へ情報共有しました。

県政報告会の開催



令和4年10月8日に、コロナ禍でもあり、人数制限をして、県政報告会を開催。これまでの取り組みで形になった案件の報告や、元ミス十日町の今井美穂さんを招いて、子育てや仕事、生活のことなど、女性から求められる街づくりについて対談しました。

環境問題や取組の理解促進



活動の様子

私が県政で積極的に「再生可能エネルギー」水力発電に力を入れて取り組んできたことから、JR 東日本からのご理解・ご協力の下、水力発電関係施設である信濃川発電所「浅河原調整池」付近のクリーン作戦を行いながら、地域の皆様から環境問題や県の取り組みについて理解いただく機会を作りました。

「議場騒乱-田沢実入と大河津分水-」に出演



令和4年12月24日（土）にテレビの地上波にて、「議場騒乱 一田沢実入と大河津分水」が放映。明治時代、新潟県議会議場の再現シーンにて、私も出演いたしました。明治時代からの県政の歴史を学び、治水の重要性をあらためて理解いたしました。

料金別納  
郵便

配達地域指定 十日町市・津南町の皆様



差出人：小山大志事務所 / 〒948-0061 十日町市昭和町3丁目22-1-1A

TAISHI PAPER vol.4 2023.冬

TAISHI  
県政報告 タイシペーパー  
PAPER



vol.4  
<https://www.taishik.jp>



新潟県議会議員  
こやま たいし  
小山大志

「タイシペーパー」は、小山大志の県政報告を、地域の皆さまへより分かりやすく、より身近に感じていただくために、議会質問を中心に定期的にお知らせしている県政報告紙です。

皆様におかれましては日頃より温かいご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が世界中に拡がり、3年という月日が経過しました。医療提供体制を確保しながらも、社会経済活動が維持されるように基盤を確立しなければなりません。一所懸命に取り組んでまいります。

これまでを振り返ると、私が主に取り組んだことは、新潟県の発展に寄与するべく安全で安心な地域社会の構築につながる重要な4つの条例の策定、飲食業や観光業等のコロナ禍で大きな打撃を受けていたり新たに挑戦する事業者への支援、新潟県に伝統工芸品の制度を新たに創り、その第一号に「十日町友禅」の認定、地域医療介護の連携、医師確保の推進、ほ場整備の分割採択を取り入れた早期採択の推進、農業・林業従事者への担い手確保と支援、水力発電をはじめとする再生可能エネルギーの推進、道路や鉄道等の公共交通政策の提案やインフラ整備推進、県立高校のより良い環境整備へ向けた提案、都市部と学びに格差のない義務教育をはじめとする教職員の適正配置と、多岐にわたり尽力いたしました。

これからも、十日町市と津南町をはじめ、新潟県発展の一翼を担う気概をもって新時代を創造してまいります。

新潟県議会議員 小山大志

所属委員会

厚生環境委員会、  
新総合交通・災害対策特別委員会 他多数

日々の最新情報はこちら



ホームページ  
<https://www.taishik.jp/>



フェイスブックページ  
<https://www.facebook.com/taishi.niigata>



知事に対して提案や要望含めて、問いたです！

小山大志事務所

〒948-0061 十日町市昭和町3丁目22-1-1A

TEL (025)755-5325 E-mail : [info@taishik.jp](mailto:info@taishik.jp)

FAX(025)755-5326 新潟県議会議員 小山大志

お気づきの点、ご要望など  
お気軽にお聞かせください！



「今を生きる人が、その人らしい生き方を全うできる社会へ」を  
モットーに2019年より県議会議員として活動。

令和元年4月～令和4年1月の間に、  
一般質問（計7回、総数154案件）にて取り上げた主要項目、  
各委員会・連合委員会にて、349回の発言により取り上げた主要項目、  
十日町市、津南町が関係する案件に対して、小山大志による提案や要望、  
県対応や成果を一部掲載

教育関係

要望

- 子どもたちや保護者からの要望が多々あり、**県立学校の学習環境が向上されるように要望**  
→県立学校のトイレ整備やエアコン設備の拡充が継続的に始まる。  
1、「県立学校環境改善補修費」：トイレの洋式化や自動水栓化・照明の人感センサー化。  
R4:271,544千円 R3:46,744千円  
2、「高等学校冷房整備費」：熱中症対策のため、エアコンを整備。  
R4:252,192千円 R3:138,800千円  
◎十日町市、津南町の全ての県立学校において整備に繋がっております。

01 今後の入学志願者予測



津南中等教育学校の入学志願者予測と実績

農林水産、農地関係

要望

- フェーン現象等の異常気象があっても、継続して営農ができるような、**生産者への更なる支援拡充を要望**



私も会員である猟友会、漁業組合の皆様と有害鳥獣駆除に取り組みました。

提案

- 県立津南中等教育学校の在り方を提案**  
→議員になる前から志願者減少は、課題と感じていた分野。私の提案と併せて関係者のご尽力により、**改善へ繋がる。**  
入学志願者数：令和2年度46人→令和5年度95人  
◎中等教育学校の制度に関しては、義務教育課程との連携も必要。魚沼圏域で県立高校が次世代にとってより良い学びの場となるように管内全ての高校を調査、分析して調整してまいります。  
●**小学校、中学校、中等教育校、高校と、幼少期から成人に至るまでの教育環境について、県と各市町村が連携して取り組むように提案**



津南中等教育学校の在り方提案書

提案

- 野生鳥獣（クマ、イノシシ、ハクビシン、カラス等）による農作物や人的被害が増加。市町村との連携や猟友会への支援を増強するように提案**  
→令和元年度は16件、令和2年度は24件、令和3年度は2件、令和4年度は10月時点で1件と減少！農作物被害については、被害金額が令和2年度約3.2億円、令和3年度約2.5億円と、約2割ほど減少へ！

要望

- 中山間地域の農業において、次の世代に引き継いでいけるよう持続的な営農体制の整備を要望**
- 豪雪地だからこそできるビジネスやアイデアをバックアップして、雪国独自のブランド化を目指して、国内外への販路開拓促進を要望**
- 国有林から長期・安定的に県産木材を供給できる民間企業との連携、仕組みづくりを構築するように要望**
- 農業法人の組織の企画、販売力の強化、経営発展に向けた支援体制の構築を要望**
- 自然環境を生かした木育や教育を行い、地球温暖化への環境対策の財源としての、森林環境譲与税等を生かしていくように要望**
- 民間事業者と連携し、先進的技術を用いた県産木材の利用拡大に向けた政策を要望**
- 農業水利施設を活用した再生可能エネルギーである、小水力発電の積極的な活用の拡大を要望**



医療、福祉、介護関係

要望

- 県立病院の看護師確保、増員を要望**  
→令和4年度から、看護師採用枠として新たに、看護師C枠が開設。主に十日町市の県立病院（十日町病院、松代病院）のいずれかに専ら勤務することが採用条件。採用枠は10名程度。現状では16名の採用通知が出された。来年度以降も、看護師C枠の確保へ向けて要望、現在も鋭意取り組み中。
- 医師確保・看護師確保等、市町村立病院（津南病院）への支援を要望**  
→新潟県と津南町で連携をして、若手総合診療医の待遇を大幅に引き上げ、地域で育成する日本初のプログラムを開始！
- 基礎自治体の首長と積極的に向き合い、地域住民が安心できるように精神医療提供体制の構築を要望**  
（十日町・津南地域においては、平成26年度時点で精神病床数及び休床を含む847床が、令和元年度では463床と大幅に減少より。）
- 「保育士等・幼稚園教諭、介護・障害福祉職員」「介護保険対象外施設である養護老人ホームの職員」皆様の賃上げを、市町村連携で実施を要望**
- 放課後デイサービスを提供する環境整備と更なる支援を要望**  
（県内の放課後等デイサービスの事業所数は177か所、5年前と比較して、事業所数、定員ともに約2.5倍になっている現状より）
- 保育士の報酬改善、育成環境の整備等、未来の子どもたちの為にも手厚い支援を要望**
- どの場所に住んでも、「安心」と「安全」な出産と子育てができる周産期医療の確保を要望**

提案

- 中山間地域等直接支払制度について、高齢農家をサポートする体制作りをしっかりと進めて、安心して協定に参加できるように提案。**  
→昨年度より開始された第5期対策では、【複数集落による広域的な体制づくりの推進に繋がる】  
・高齢農家でも安心して取り組めるよう遡及返還の対象となる農用地の見直し  
・集落の前向きな取組を後押しする加算措置の拡充  
【集落の機能維持や活性化に繋がる】  
・中山間地域の農地の保全が図られた  
・地すべり等の災害防止や水源かん養など、多面的機能の維持に大きな役割を果たした  
・除雪支援や棚田を観光資源として活用した交流活動が開始された。
- 中山間地域の豪雪地帯など生産可能期間が限られている地域において、儲かる農業へ向けて水田をフル活用できる農地の在り方について提案。**（県では、園芸の推進を図るうえで、1品目の販売額1億円産地への取り組みを実施中）  
→十日町市では、「ねぎ」「かぼちゃ」。津南町では「キャベツ」「にんじん」を販売額1億円産地へ向けて取り組み中。今後は更に品目を拡大。  
◎JA十日町では、ねぎの生産が増えていることから、令和4年9月に十日町市吉田地区にあったコメの低温倉庫を改修し、新たな共選場を開設。

医療、福祉、介護関係

提案

●医師不足の解消へ向けて、**大学医学部の地域枠を増員**するように財源の根拠を示すと共に提案。

→令和元年14名→令和5年70名と、**5倍に**。(56名増)

医師不足の解消へ成果が出てきました!

●**医療従事者との定期会議にて、医療福祉介護連携**について協議。



十日町看護専門学校の授業の様子

その他

●十日町看護専門学校にてサプライズ講師として学生に講話。医療従事者の重要性について伝えた。



講和の様子



医師の皆様と対面及びオンライン会議の様子

公共交通（道路、鉄道、航空、海運）生活インフラ関係

要望

●**国道253号 十日町橋の早期架け替えを要望**（幅も狭く、建設後50年以上が経過している現状より）

→昭和25年以来、**地元の要望を受けて初めて小山が十日町橋の架け替えを一般質問で行う**。（昭和25年の新潟県議会2月定例会「紹介議員：阿部隆治、北村基、島田久吉」「提出者：十日町橋改築期成同盟会長 中山竜次」から請願「第44号十日町橋工事促進について」以来）

→令和5年1月に、十日町橋に関する調査費の予算計上へ前進!!

①航空写真図化

・現在、周辺の詳細な図面がないことから、航空写真をもとに平面図を作成するものです。

・今後、設計を進めるに当たってのベースの図面となる。

②道路概略設計

・新たなルートについて、概略の計画を作成するものです。

・計画の作成により、周辺建物への影響範囲が把握可能に。



十日町橋

●**万年橋の架け替えを要望**

→中里地域の皆様と、国道353改良、県道清津公園線（万年橋架け替え）等の要望立ち合い。

→昭和27年以来、**地元の要望を受けて初めて小山が県道清津公園線の改良含めて、万年橋の架け替えを一般質問及び委員会で行う!**（中条村出身の「岡田正平」知事の下、昭和27年6月定例会議会にて「第396号 万年橋の復旧に関する請願」が提出されて以来）

→その後、令和4年2月と令和5年1月に、万年橋に関する調査費の**予算計上へ前進!!**

①航空写真図化

②道路概略設計



万年橋要望の聞き取り



中里地域の要望受け取り

要望

●**国道117本町通り、消雪パイプの水量が弱く雪が消えにくい、消えない!**と地域の方から要望あり。県への報告と早急な対応を要望

→新潟県から市街地3ヶ所の井戸更新対応。今冬の降雪に対応することが出来ました。



国道117号本町通り、消雪パイプ問題を県に報告。

●**飯山線をはじめとする、JR東日本のローカル線が、廃止や減便とならないように、県の積極的な関わりを要望**

●**地域航空会社トキエアへの積極的な支援を要望**（トキエア就航は、新潟空港の活性化だけではなく、十日町市や津南町含めて交流人口の増加、観光立県を目指す本県にとって、大変重要。停滞する本県の経済の起爆剤となりうるため）

→県より、11億6,000万円の融資へ。トキエアに関しては、2023年6月以降に札幌丘珠（おかだま）と1日2往復で就航する予定。23年10月以降、仙台、中部国際、神戸に就航先を順次拡大していき、24年以降はさらに2機を導入し、佐渡や首都圏を結ぶ路線も計画しています。



出所元：トキエア

提案

●**川西のバイパスと県道49号の交差点付近の交通量が多く危険も高いことから地元要望を受けて、十日町警察署と十日町地域振興局と私で協議をし、速度抑制方法を提案**

★速度抑制効果のある区画線を整備することが出来ました。



before



After

県道49号

●**ほくほく線等、在来線高速化推進へ提案**

●**十日町市、津南町へも観光の流れを作るように、航空、海路、鉄道、道路網を生かした周遊ルート**を提案



委員会での質疑の様子



出所元：トキエア

詳細は、新潟県議会のホームページより、一言一句の全発言が確認できます。

新潟県議会



進捗

●**灰雨トンネル**:事業者の皆様からの絶大なご尽力により、順調に工事が進捗。早期開通へ向けて**24時間体制で尽力いただいております**。当初計画が少しでも早まるように調整していきます。

→工事の視察をして、工事地域住民における、融雪や井戸水等の影響確認、トンネルの開削状況を確認。また、ICT環境を生かして、オンライン現場確認の状況を確認。早期に開通するように、注視していきます。

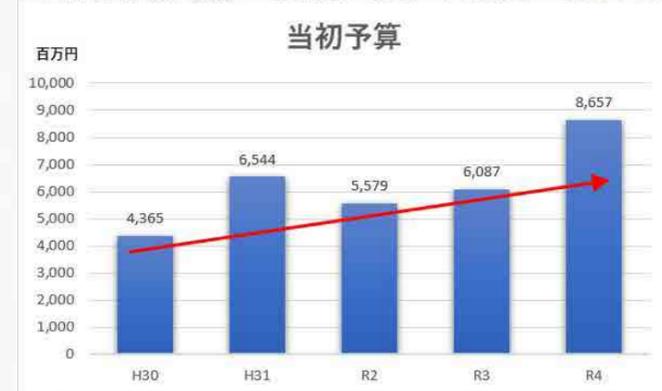


灰雨トンネルの視察

●**十日町市、津南町の地域皆様から、公共インフラの要望を多くいただいております**。着実に**安全安心な公共インフラ整備が出来るように、管内の予算枠を確保し、少しでも多くカタチになるように尽力しております**。

★令和元年は台風19号もあり増えておりますが、令和2年から令和4年まで、当初予算が前年度よりマイナスにならないように対応することが出来ました。

十日町地域整備部 事業費 推移（平成30～令和4年）

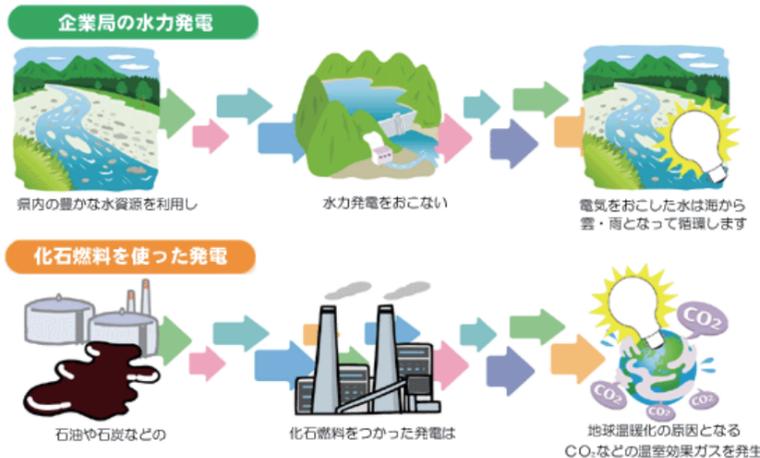


十日町地域整備部 事業費推移 (R2以降、補正予算一体)

エネルギー関連

要望

- 脱炭素社会に向けて、農業用水・既存ダム等に、水力発電の推進を要望**  
→既存ダム8か所で小水力発電の導入可能性の調査。5箇所の水力発電の設置へ！
- 原子力発電、太陽光発電、バイオマス発電、火力発電、水力発電、地熱発電、風力発電等、発電所の現状を視察した経験から、県民が安全安心な生活を守ることを第一義として、エネルギー政策の推進を要望**
- 柏崎刈羽原子力発電所について、使用済核燃料が日本国内の発電所では一番多く保管されている施設となるが、安全面からも使用済核燃料を長くとどめさせないこと、万が一の避難対応について市町村と連携強化を要望**



視察の様子

産業支援

要望

- 新潟県内には、歴史と風土に培われ、県民生活の中で長年育み、受け継がれてきている優れた伝統工芸品が数多くあります。このような伝統工芸品産業が一層発展するべく要望**  
→県の指定制度を令和4年1月に創設し、その第1号として、「十日町友禅」が指定。十日町産地の認知度向上や、産地への来訪者増加へ繋げていきます。  
◎「世界錦鯉サミット」「新潟県文化祭2022」など、様々なイベントで発信機会をいただいております。今後は、今年に新潟で開催される「G7財務大臣・中央銀行総裁会議」にて発信する機会へも繋げて参ります。
- 意欲ある人たちが起業にチャレンジしやすい環境づくりに向けて、官民連携による起業・創業サポート体制の構築を要望**  
→令和元年より、起業希望者等を支援するため、新潟県内で「8か所のスタートアップ拠点」設置へ。そこから、直近2年間で90を超える起業家が誕生！十日町市にも「アスト/asto」の1拠点を設置。

提案

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントの中止や延期、外出自粛など県内経済に幅広い影響が出ていることから、県内各種団体等が実施する消費喚起等の取組を支援する事業を提案**  
→イベントに係る経費を県が負担する「消費喚起・需要拡大プロジェクト」応援事業として成立。  
令和2年度、約4億円の事業費  
→約8億円の経済効果。  
令和3年度、約12億円の事業費  
→約28億円の経済効果。  
令和4年度、令和5年度も継続して実施へ！



十日町友禅

条例制定

●「議員提案条例」私からも条文の提案をしてみました。

●新潟県農林水産物のブランド化推進に関する条例

新潟県における農林水産業の持続的な発展を図り、地域経済の活性化はもとより、県民が誇りと愛着を持つことのできる地域社会の実現に資することを目的とする。

●新潟県いじめ等の対策に関する条例

新潟県等の責務を明らかにするとともに、いじめ等の対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な事項を定めることにより、もって児童等が健やかに成長することのできる環境の整備に資することを目的とする。

●新潟県教育の日に関する条例

新潟県教育の日を定めるとともに、県の責務並びに学校、家庭及び地域住民その他の関係者の役割を定めることにより、県民が生涯にわたって学び、その学んだことを社会で生かすことができる教育環境の整備の推進を図り、もって持続可能な社会の実現に資することを目的とする。

●「小山大志の一般質問から生まれた条例」

●新潟県防災基本条例

県の責務並びに市町村、県民、事業者及び自主防災組織等の役割を明らかにすることにより、多様な主体が連携して防災に関する対策を総合的かつ計画的に推進し、もって安全で安心な地域社会の実現に資することを目的とする。